

セーフティ プロモーション スクール (Safety Promotion School : SPS)

認証申請書



大阪府立西浦支援学校

日本 Safety Promotion School 協議会

令和7年3月 認証

令和8年5月（一部改定）

目次

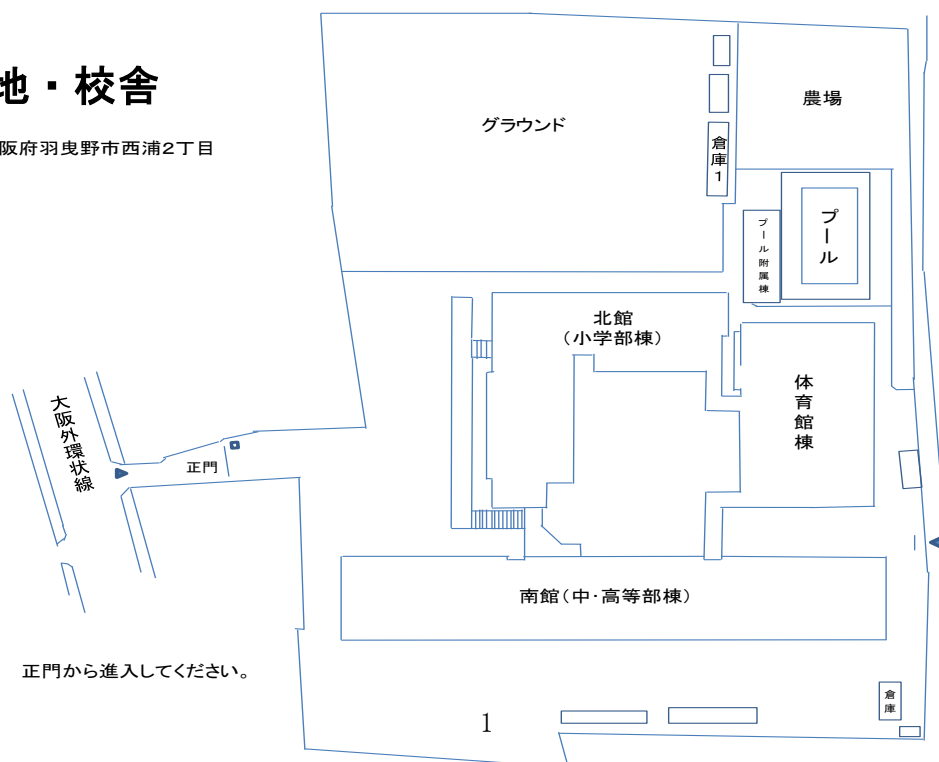
I. 学校概要		1
II. 学校統計		3
III. 本校の教育概要		5
IV. SPS の7つの指標		8
V. 7つの指標に基づいた本校の取り組み		9
指標－1（組織）		9
指標－2（方略）		12
指標－3（計画）		13
指標－4（実践）		16
指標－5（評価）		18
指標－6（改善）		20
指標－7（共有）		21
VI. 災害安全の実践内容		22

I 学校概要

- | | |
|-------------|---|
| 1. 学校名： | 大阪府立西浦支援学校 |
| 2. 所在地： | 大阪府羽曳野市西浦2-1797 |
| 3. 郵便番号： | 583-0861 |
| 4. 電話番号： | 072-957-0617 |
| 5. FAX 番号： | 072-957-0623 |
| 6. Website： | https://www2.osaka-c.ed.jp/nishiura-s/ |
| 7. 校長： | 吉村 晋治 |
| 8. 准校長： | 石川 紀子 |
| 9. 教頭： | 三宅 喜美子 ・ 北條 文彦 |
| 10. 連絡担当者： | 川口 祐樹（首席） ・ 丹沢 正太（首席）
高橋 由香里（学校安全主任） |
| 11. 担当部署： | 学校安全委員会 |

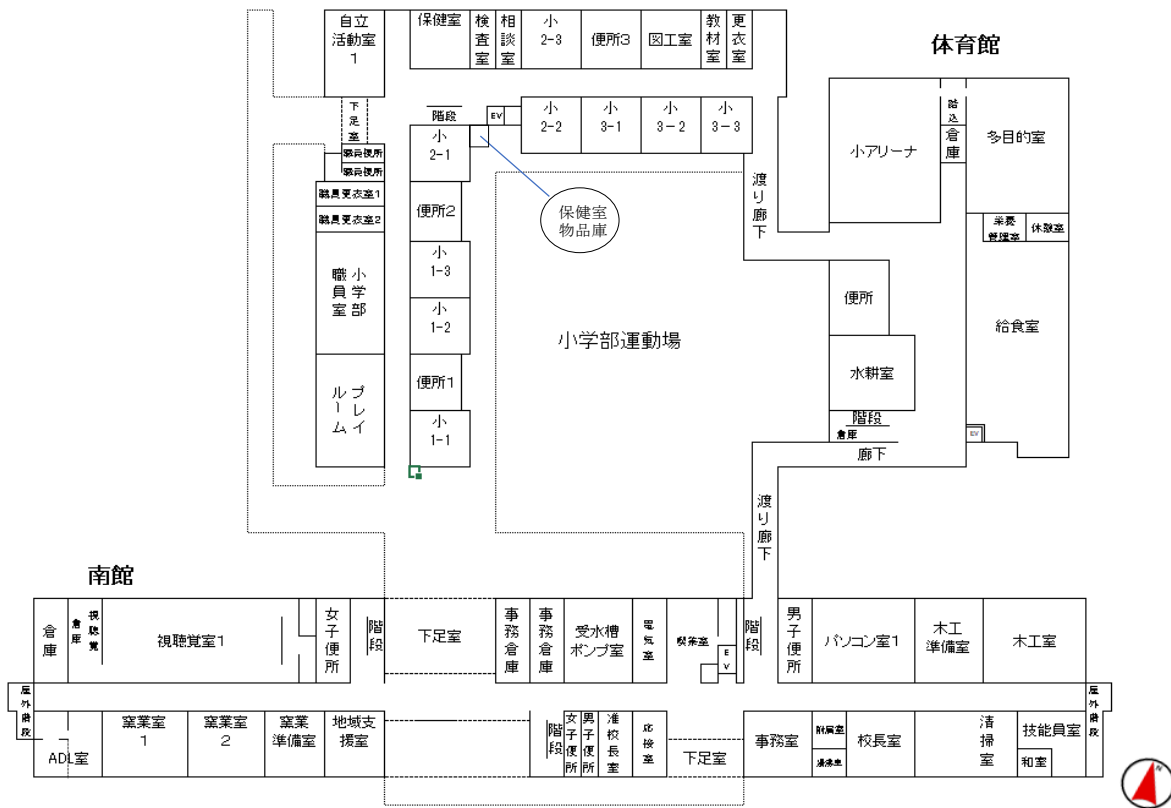
校地・校舎

住所：大阪府羽曳野市西浦2丁目



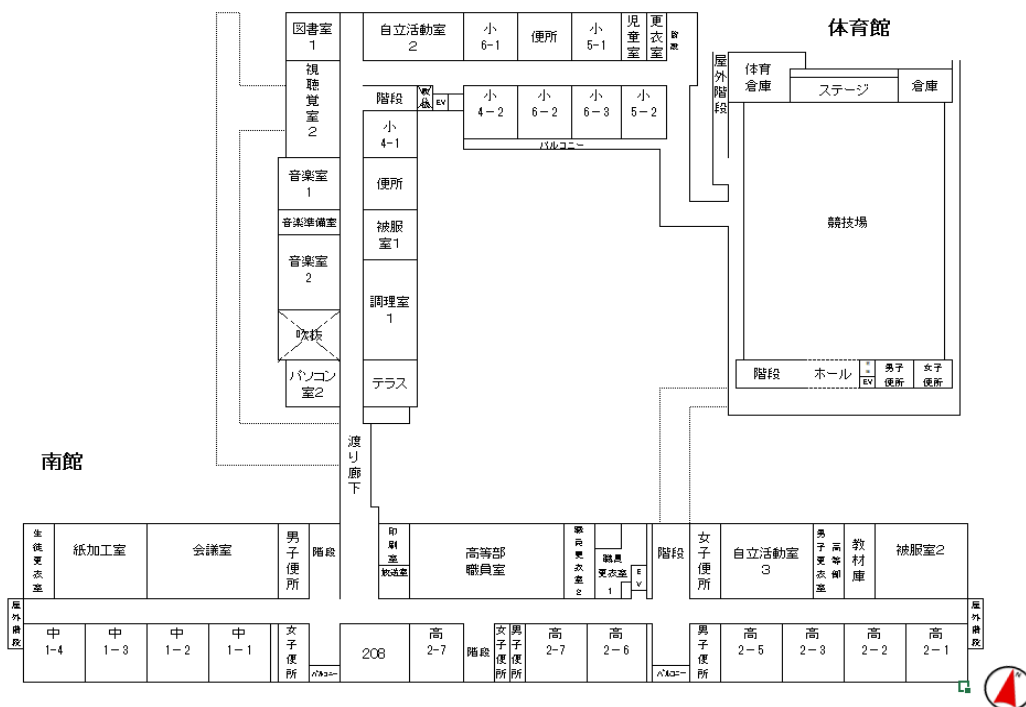
大阪府立西浦支援学校1階 平面図

北館



大阪府立西浦支援学校2階 平面図

北館



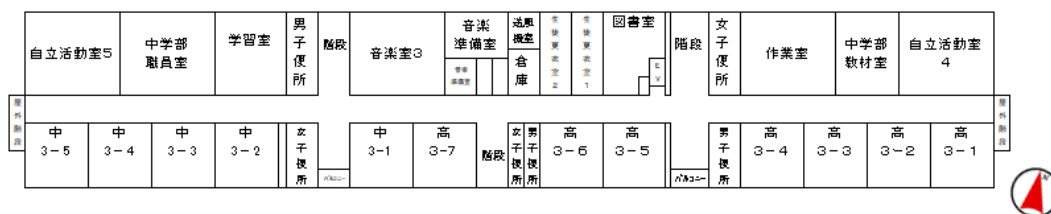
大阪府立西浦支援学校3階 平面図

南館3階



大阪府立西浦支援学校4階 平面図

南館4階



Ⅱ 学校統計

Ⅰ. 児童生徒数及び学級数

学年	学部	学 級 数			児 童 生 徒 数				
		一般	重複	小計	一般	重複	男	女	小計
小学部	1	3	1	4	17	1	13	5	18
	2	4	0	4	20	0	15	5	20
	3	4	0	4	21	0	16	5	21
	4	3	1	4	14	0	13	1	14
	5	3	1	4	14	2	13	3	16
	6	3	2	5	17	5	15	7	22
中学部	1	5	4	9	27	11	28	10	38
	2	8	2	10	45	6	36	15	51
	3	6	2	8	31	5	27	9	36
高等部	1	8	2	10	59	6	38	27	65
	2	8	4	12	64	11	50	25	75
	3	8	4	12	59	9	44	24	68
総計		63	22	85	388	56	308	136	444

※令和8年5月1日現在

2. 市町村別在籍状況

市町村	学年	小学部						中学部			高等部			合 計
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	
羽曳野市		7	3	6	7	6	2	13	18	12	16	11	14	115
松原市		3	3	6	3	2	3	11	11	9	9	6	16	82
藤井寺市		4	8	3	0	4	2	6	10	7	7	9	1	61
柏原市		2	4	3	1	2	5	5	9	5	7	10	9	62
東大阪市		2	2	3	3	2	10	3	8	3	1	8	9	49
堺市美原区		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	4	12
堺市 東区		0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	14	10	35
堺市 北区		0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	11	5	28
合計		18	20	21	14	16	22	38	51	36	65	75	68	444

※令和8年5月1日現在

3. 入学資格

- 知的障がい有する者
- 通学区域内に在住している者

4. 職員状況

(1) 教職員現員表

職 名		校 長	准 校 長	教 頭	首 席	教 諭	講 師	産休臨時講師	育児休業任期付講師	養 護 教 諭	養 護 助 教 諭	育児休業任期付養護助教諭	栄養教諭	小 計 (a)
員 数	男	1	0	1	3	58	13	0	4	0	0	0	0	80
	女	0	1	1	1	79	15	2	5	2	1	1	1	108
	計	1	1	2	4	137	28	2	9	2	1	1	1	188

職 名		事 務 長	主 査	副 主 査	臨 時 主 事	小 計 (b)	合 計 (a+b)
員 数	男	1	1	1	0	3	83
	女	0	1	0	1	2	110
	計	1	2	1	1	5	193

職 名	学 校 医	歯 科 医	薬 剤 師	産 業 医	合 計
員 数	4	1	1	1	7

※令和8年5月1日現在

(2) 校務分掌所属数

分掌名	教務部	情報教育部	生活指導部	研究支援部	進路指導部	保健安全部	総務企画部	合計
所属数	29	16	21	24	14	21	30	155

(3) 部活動状況

種類	人数	
運動クラブ	球技	22
	陸上	10
文化クラブ	音楽	12
	美術	10
	菜園	2

※令和8年5月1日現在

Ⅲ 本校の教育概要

Ⅰ. 教育方針及び教育目標

教育方針

めざす子ども像

「一人ひとりが主人公」

今後スピーディ、かつ、多様に变化する社会の中で以下の2点に留意して自己実現をはかることができる児童生徒を育てます。

(1) 自立と共生

生命と人権を尊重し、友だちや周りの人の良いところを理解し認めあい、思いやりや喜び、悲しみをともに分かちあい、ともに成長できる児童生徒を育てます。

また、自分を大切にし、のびのびと自分の意思を伝え、表現できる児童生徒を育てます。

(2) 自ら進んでいく力

心身ともに健やかに育ち、チャレンジスピリットや、自ら進んでいく力を持ち、やりきること(働く力につながる)ができる児童生徒を育てます。

教育目標

●未来をいきる主人公を育てる

教育目標達成のための「三つの柱」

- ・健康と豊かな心
- ・生命を尊重し、思いやりと自律する力
- ・自立して生きる力、社会参加する力

これまでの支援教育が積み上げた成果を継承し、児童生徒一人ひとりが将来活躍できる力をはぐくむことに全力で取り組みます。

めざす 学校像

校訓「つくろう あすへの わ」（和・心と体の調和、輪・仲間とのつながり、我・自分らしさ、の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来をいきる主人公を育てる」ことを学校教育目標とする。

多様に変化する社会に対応し、自分の可能性を最大限に発揮できる児童生徒を育てる。
あわせて、知的障がいのある児童生徒のための支援教育を発信する。

- (1) 「一人ひとりの心と体を大切に、将来に向けたステップを作る力をはぐくむ学校」
- (2) 「関係機関と連携し、地域のなかで役割を担う学校」
- (3) 「自ら前向きに変わっていかうとする力を持つ学校」

めざす 教員像

教員像 「チームワーク」

学校教育の根幹は、今も昔も、今後も、『人』です。以下の3点を主として教職員はひとつになり、めざす学校像を実現します。

- (1) 子ども・保護者・地域とともに
児童生徒に寄り添い、ともに学びともに喜び、児童生徒、保護者、地域のニーズをとらえ、連携しながら児童生徒の自己実現を達成します。
- (2) 自ら前向きに変わっていかうとする力をもって
人権尊重の精神を持ち、教育への情熱はもちろんのこと、変化に対応していく柔軟な向上心を常に持ち実践します。
- (3) 常に前向きでお互いを支え合う組織力
専門性を生かして共同の目標で一体になり、みんなで協力していくことを大切に、組織として機能性を向上させます。

めざす 授業像

授業像 「“わかる授業・将来必要となる力を育てる授業”の創造」

教員と児童生徒をつなぐものが授業です。授業における専門性が重視され、授業公開する機会も増える中、以下の 3 点を支援教育の授業における専門性としてとらえ、自立活動の指導の充実をベースに関係性（友だち、教員との関わり）と集団作りにも焦点をあてた授業を展開します。

(1) 子ども一人ひとりに合わせ、魅力的で分かる授業

(2) データを活用し、PDCA サイクルを回すシステム

シラバス、略案、授業記録、観点別学習状況の評価等をシステム化し蓄積し、授業力の向上と教員の育成に活用します。

(3) 教員の向上心とたゆまぬ努力が結実した授業の実施

児童生徒の実態把握、課題分析と具体的な対応を常に検討していきます。公開研究授業を実施し外部人材からの評価を得て授業研究を進め、子どもを豊かにする授業を実践します。さらに授業参観や懇談等で、保護者からの意見をリサーチし、授業力向上に努めます。ICT 機器の積極的な活用を図り、授業改善や指導法の工夫を常に実践します。

3 沿革

平成26年 1月 1日	大阪府立高等学校条例の一部を改正する条例により 大阪府立西浦支援学校（羽曳野市西浦2丁目）を設置
平成27年 4月 1日	大阪府立西浦支援学校開校 初代校長 東野 裕治 着任
平成28年10月 1日	2代校長 西村 誠三 着任
平成29年 4月 1日	初代准校長 川村 修弘 着任
平成30年 4月 1日	3代校長 川副 博史 着任
平成31年 4月 1日	4代校長 古川 綾子 着任
平成31年 4月 1日	2代准校長 松浪 啓介 着任
令和 2年 4月 1日	3代准校長 羽柴 順子 着任
令和 5年 4月 1日	5代校長 山崎 彩 着任
令和 5年 4月 1日	4代准校長 鈴木 亮彦 着任
令和 6年 3月28日	日本 SPS 協議会への活動支援申請・登録
令和 7年 3月24日	日本 SPS 協議会と大阪府立西浦支援学校において協定 書締結。SPS 認証校としてスタート。
令和 7年 4月 1日	6代校長 吉村 晋治 着任
令和 8年 4月 1日	5代准校長 石川 紀子 着任

IV. セーフティ プロモーション スクール(SPS)の7つの指標

指標 1 (組織)	学校内に「学校安全コーディネーター」等を中心とする学校安全推進のための「学校安全委員会」が設置されている。なお、学校安全委員会は、「学校安全コーディネーター」のほか、校長、副校長、主幹等の学校管理職を含む教職員の代表、児童生徒代表、PTA 代表、学校を管轄する地域の警察署・消防署の代表、学校のある地域自治会の代表、スクールリーダー等の学校ボランティアの代表等から構成されることが望ましい。
指標 2 (方略)	学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティ プロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画(3 年間程度)」が設定されている。
指標 3 (計画)	学校安全委員会に置いて、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。
指標 4 (実践)	「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。
指標 5 (評価)	学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。
指標 6 (改善)	学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。
指標 7 (共有)	学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

V. 7つの指標に基づいた取組み

指標Ⅰ（組織） 令和7年4月1日施行

学校内に「学校安全委員会」を組織し、「学校安全主任」ならびに「セーフティプロモーションスクール推進員（以下、SPS 推進員）」を中心として、学校安全を持続的に推進している。なお、学校安全委員会は、学校安全主任ならびに SPS 推進員のほか、統括管理者を校長、副統括管理者を准校長とし、教頭、首席、保健安全部長、保健主事、生活指導部、総務企画部および準委員として事務長、地域支援室長、教務部長、情報教育部、養護教諭の教職員代表で構成している。
--

学校安全委員会の構成

		(役 職 例)：氏 名
統括者管理者	統括学校安全管理者	・(校 長)：吉村 晋治 ・(准 校 長)：石川 紀子
統括者	統括者	・(教 頭)：北條 文彦 ・(首 席)：川口 祐樹
委員長	学校安全主任	・(学校安全主任)：高橋 由香里
委員	教職員代表	・(事 務 長)：玄 正彦 ・(首 席)：丹沢 正太 ・(保健安全部長)：関田 良子 ・(保健主事)：杉本 和洋 ・(保健安全部)：住岡 優志 ・(教 務 部 長)：福井 結喜 ・(生活指導部)：大工 貴裕 ・(総務企画部)：佐々野 愛永 ・(研究支援部)：楠田 マリ ・(情報教育部)：正木 義貴 ・(養 護 教 諭)：谷口 友加里
委員	児童・生徒代表	※ ＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊
委員	保護者代表	・PTA 会長 荻野 佳子
委員	警察関係者（関係諸機関）	・(大阪府羽曳野警察署生活安全課)
委員	消防関係者（関係諸機関）	・(大阪南消防組合【柏原・羽曳野・藤井寺】)
委員	保健所関係者（関係諸機関）	・(藤井寺保健所)
委員	児童福祉関係者（関係諸機関）	・ふたかみ福祉会 理事長 八木 昭二
委員	市町村危機管理部局関係者（関係諸機関）	・(羽曳野市教育委員会事務局)： 田中 庸五 ・(羽曳野市障がい福祉課)： 上田 一輝
委員	地域自治会代表者（地域）	※ ＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊
委員	地域ボランティア代表（地域）	※ ＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊

※今後、検討を行う。

大阪府立西浦支援学校 学校安全委員会規約

（設置）

第 1 条 SPS（セーフティープロモーションスクール）の認証校として、学校安全（生活安全、交通安全、災害安全）に関する実践的な訓練や体制、環境整備等の取組みを組織的且つ計画的に推進するため、学校安全委員会を設置する。

（職務）

第2条 学校安全委員会は、次の事項を企画・協議・調整する。

- （1）学校安全（生活安全、交通安全、災害安全）の取組みについての方針等
- （2）他機関、近隣校との連携に関する事
- （3）SPS 認証校としての業務に関する事
- （4）その他の関連事項

（構成等）

第3条 学校安全委員会は、次に掲げる者のうちから学校長が任命又は委嘱した委員で構成する。

- ① 学校教職員（校長、准校長、担当教頭、担当首席、学校安全主任、保健安全部、生活指導部、総務企画部、保健主事、*情報教育部、*研修支援部、*事務長、*教務主任、*養護教諭）*の教職員は準委員とし、要請時に会議への参加、連携の窓口を担う
- ② 学校教職員以外のアドバイザーとして、保護者代表、学区内在住の有識者 ※要請時に参加

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、4月1日より翌年3月31日までの1年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 学校安全委員会に委員長を置き、学校安全主任がその任にあたる。

2 委員長は、会議を運営し、意見を集約する。

（統括管理者、統括者）

第6条 学校安全委員会に統括管理者、統括者を置き、統括管理者は学校長及び准校長、統括者は教頭及び担当首席を置く。

2 統括管理者は、学校安全委員会を統括し、事項の最終決定を行う。

3 統括者は、学校安全委員会で決定した事項に則り、実務を統括する。

（会議）

第6条 学校安全委員会は、定例会として月1回実施する。その他臨時で実施する場合は、委員長が招集する。

2 学校安全委員会には、必要に応じてアドバイザー等の出席を求め、その意見を聞くことができる。

附則 1.この規約は、令和7年4月1日から施行する。

令和7年4月
校長・准校長

西浦支援学校 学校安全に向けた取組み計画（概要）

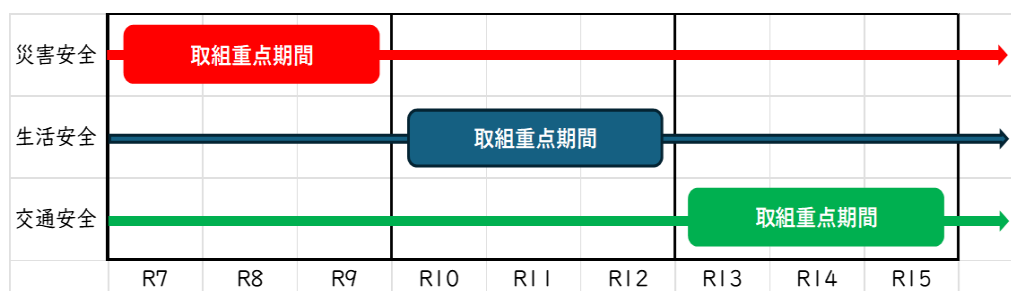
○背景：地震発生に関する予報や異常気象の増加、未成年者の安全を脅かす新たな犯罪や危険の生起、通学路における交通事故、自転車事故の増加等の状況を踏まえ、



学校は、学校安全に対する理解と取組み及び児童生徒に対する安全教育常に更新し続けることが必要

○めざす像：学校（教職員）… 保護者、地域とともに「緊急時に対応できる学校」「危険を未然に防ぐ学校」「児童生徒の安全に関する理解を深められる学校」
児童生徒 … 「自らの安全を確保できる児童生徒」

○取組み計画：
（イメージ図）



○校内組織：学校安全主任を新たに置くとともに、継続的、横断的に企画・協議・調整をする組織を新たに構成する



学校安全委員会

構成員：学校安全主任、管理職、首席、保健安全部、生活指導部、総務企画部、保健主事

（事務長、教務主任、養護教諭、研究支援部、情報教育部は準委員とし、要請時に会議への参加、連携の窓口を担う）

（アドバイザー：保護者代表、地域有識者）

○本校学校安全委員会の活動展開

2025年3月24日から2028年3月24日

1年め

- 防犯及び防災計画、危機管理マニュアルの見直し
- 事業継続計画（BCP）および災害備蓄品の教職員への情報発信・共有
- 防災ヘルメットの管理、運用の統括
- 羽曳野市等、地域の関係諸機関と連携、協働した成果と課題の分析
- SPSサポーター制度の人選や具体的な本校での運用の検討

2年め

- 泊をともなう行事における「防災特化型宿泊学習」の構築
- 各関係諸機関と協働した体験型の防災フェスティバル（仮称）の検討
- 他校と連携、協働した支援学校における防災教育の共有システム（プラットフォーム）の検討
- SPSサポーター制度の施行

3年め

- 1、2年めを総括し、次期方略（3年：重点施策は生活安全）をふまえた中期目標・中期計画方針を示す



指標2(方略)

学校において、「生活安全」・「災害安全」・「交通安全」の分野ごとに、セーフティプロモーションの考え方に基づいた「中期目標・中期計画（3年間程度）」が設定されている。

分野	中期目標・中期計画
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	・本校版「防犯及び防災計画」「危機管理マニュアル」に基づき、教職員の防犯、食育、保健に対する意識を高め、児童・生徒の安心、安全を第一とする個の役割を考え、避難誘導や初期対応等の安全体制を構築する。 ・学校内での危険や危険箇所を視覚的に提示し、危険回避能力を育成する。 →校内安全マップを作成し、各学部に掲示する。 →校内の片側通行（視覚掲示での啓発等）の原則化を図り、廊下、階段昇降時の衝突事故等を防ぐ。 ・校内の危険箇所のチェック体制を強化する。 →教職員以外にも、児童・生徒と一緒に校内点検を行う。 →各学部や全校集会（儀式的行事（始業・終業式）等）にて、危険箇所の周知を児童・生徒会や安全委員会から啓発活動を行う。 ・羽曳野警察署等、専門的な知見を有する関係諸機関と連携し、犯罪予防や不審者対応に関する知識と態度を養う。 →教職員の防犯への意識向上と、児童・生徒の障がい特性や発達段階に応じた安全教育を行う。 →情報リテラシーやSNS等の利用についてのルールやマナーの向上を図る。 ・「学校安全に係る学校間の連携の推進・支援」に基づき、地域連携校（羽曳が丘小学校や四天王寺大学の学生等）と共同した防犯訓練等の連携強化を図る。 ※情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による教職員、保護者への生活安全について情報発信と注意喚起等を行う。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	・地震、風水害、火災における有事の災害に対する安全な避難を実現する校内体制を確立する。 ・本校版「防犯及び防災計画」「事業継続計画（以下、BCP）」「危機管理マニュアル」等に基づき、教職員の防災に対する意識を高め、児童・生徒の安心、安全を第一とする個の役割を考え、避難誘導と指示系統のスマート化をめざした体制を構築する。 ・大阪南消防組合（柏原・羽曳野・藤井寺）、羽曳野市役所等の関係諸機関との連携を図り、専門的な知見から効果的な避難訓練の実施または各学部や全校規模の防火・防災学習の在り方を検討し、自助、共助の体験的な学びの実践を図る。 ・「学校安全に係る学校間の連携の推進・支援」に基づき、地域連携を意識した防災学習の検討を図る。 ・地域連携校（羽曳が丘小学校や四天王寺大学の学生等）と共同した防災学習の在り方の検討を図る。 ・シラバスに基づく「防災学習」の体験的な授業実践を図る。 ・令和6年度学校安全総合支援事業の「学校防災アドバイザー派遣事業」を活用し、3年計画で防災教育等の内容整理や本校の組織的な学校安全体制を包括的な視点から指導・助言を得る。 ※情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による教職員、保護者への災害安全について情報発信と注意喚起等を行う。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	・本校における「自主通学マニュアル」に則り、自主登校の生徒に対する安全確保の体制を強化する。 →有事の際の関係諸機関ならびに保護者への連絡、連携の強化、教職員の登校下校時の把握体制を整備する。 ・専門的な知見を有する関係諸機関と連携し、公共交通機関の使用時のマナーやルール、歩行者や自転車利用者としての規則を守る系統的な交通安全教育を行う。 →羽曳野警察署交通課や公民連携（PPP）を図り、障がい特性や発達段階に応じた交通安全教育を実施する。 ・通学路の危険箇所や通学バスの運行ルートを把握し、危険情報の共有化を図ることと児童・生徒の安全確保に努める。 →教職員による巡回指導や地域ボランティア等の協力、連携等、危険情報の共有を図る。 ※情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による教職員、保護者への交通安全について情報発信と注意喚起等を行う。

※令和8年4月1日より、情報共有・連絡ソフトが「マチコミ」から「さくら連絡網」に移行。

指標3(計画)

学校安全委員会に置いて、「中期目標・中期計画」に基づいた学校独自の学校安全推進のための「年間計画」が、「安全教育」・「安全管理」・「安全連携」の領域ごとに具体的に策定されている。

分野	領域	年間計画
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	・各学部にてテーマ別の安全教育を系統的に実施する。 ・ケースを想定した防犯訓練を実施する。 ・各学部の児童・生徒視点での校内の危険箇所について、自校のチェック体制や地域連携校との共同を図る。 ・各学部の児童・生徒の実態に合わせた「情報リテラシー教育」の実践を図る。
	安全管理	・教職員による月1回の校内点検を実施し、環境体制の改善を図る。 ・PDCA サイクルに基づく本校版「防犯及び防災計画」「BCP」「危機管理マニュアル」等の改訂を行う。 ・教職員（普及員）による普通救命講習を実施し、救急救命の技術の向上を図る。
	安全連携	・羽曳野警察署生活安全課と連携した教職員による不審者侵入時の対応に関する知識と技術の向上を図る。 ・「学校安全に係る学校間の連携の推進・支援」に基づき、地域連携校との共同的な防犯訓練の在り方を検討する。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	・地震、津波または大乗川の氾濫時、火災等を想定した避難訓練を実施する。 ・防災学習を実施し体験的プログラムから自助、共助の意識や態度を養う。 ・「学校安全に係る学校間の連携の推進・支援」に基づき、地域連携をねらいとする各学部や全校的な防災学習を体験的に実践する機会を設ける。 ・シラバスに基づく「防災学習」の体験的な授業実践を行う。
	安全管理	・本校版「防犯及び防災計画」「BCP」「危機管理マニュアル」等の役割分担・任務の遂行を確認する。 ・防災備蓄倉庫の確認、点検を行う。 ・災害時における保護者への連絡体制の確認を行う。
	安全連携	・大阪南消防組合、羽曳野市役所、地域等の関係諸機関と連携を図り、火災・地震対応等の避難訓練ならびに防災学習の実践の在り方を検討する。 ・NPO 法人日本防災士会から湯井防災士を招聘し、本校の BCP 及び危機管理マニュアル等の学校安全体制の点検を行う。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	・交通等のルールやマナーに留意し、各学部の障がい特性や発達段階に応じた安全教育を実施する。
	安全管理	・本校版「自主通学マニュアル」に基づく自主通学者の通学路の把握、連絡体制の把握、確認を行う。 ・通学バスの運行、乗車確認や添乗員との情報共有等を行う。 ・各学期始め等、登校時の通学路巡回指導を実施する。
	安全連携	・羽曳野警察署生活安全課ならび交通課、地域と連携した通学路巡回時の安全確保を図る。

令和8年度 大阪府立西浦支援学校 学校安全計画

月	安全管理・点検	安全指導	環境	教職員
4	・安全点検 ・学校安全計画の共有 ・学校危機管理マニュアルの配布・共有 ・給食設備の衛生点検等 ・グラウンド、体育館整備等	・自主通学願い届出期間 ・自主通学交通安全 DAY ・自主通学練習期間 ・火災避難訓練	・清掃用具の整備 ・各所職員清掃 ・イス・机の整備	・児童生徒搜索訓練① ・第1回労働安全衛生管理部会 ・救急救命法講習会（本校普及員講習） ・労働安全衛生委員会 ・バス連絡会
5	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等	・熱中症予防指導 ・自主通学交通安全 DAY	・プール清掃 ・体育的行事「体育大会」 ・各所職員清掃 ・環境整備（害虫含む）	・安全衛生委員会 ・給食連絡会 ・健康連絡会 ・バス連絡会
6	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等 ・プール管理	・プール学習事前指導 ・水害時対応訓練 ・引継ぎ訓練 ・交通安全教室	・プール管理 ・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・バス連絡会
7	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等	・夏休み前安全指導	・環境整備（害虫含む） ・プール管理 ・各所職員清掃 ・大掃除	・安全衛生委員会 ・防犯避難訓練 ・バス連絡会
8	★夏季休業中（-8/31） ・防災備蓄倉庫の確認、点検 ・安全点検		・プール整理、終業点検 ・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・消火訓練 ・児童生徒搜索訓練②
9	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等	・自主通学願い届出期間 ・自主通学交通安全 DAY ・自主通学練習期間 ・大阪880万人訓練	・環境整備（害虫含む） ・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・健康連絡会 ・バス連絡会
10	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等	・自主通学交通安全 DAY	・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・給食連絡会 ・健康連絡会 ・バス連絡会
11	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等	・自主通学交通安全 DAY ・児童生徒不審者避難訓練	・環境整備（害虫含む） ・文化的行事「西フェス」 ・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・健康連絡会 ・バス連絡会
12	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等 ★冬季休業中（-1/7）	・自主通学交通安全 DAY ・大掃除 ・換気指導 ・冬休み前安全指導	・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・健康連絡会 ・バス連絡会
1	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等	・自主通学願い届出期間 ・自主通学交通安全 DAY ・自主通学練習期間 ・非通知地震避難訓練	・環境整備（害虫含む） ・各所職員清掃 ・空気検査	・安全衛生委員会 ・健康連絡会 ・バス連絡会 ・児童生徒搜索訓練③
2	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備等	・自主通学交通安全 DAY ・Jアラート訓練	・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・給食連絡会 ・健康連絡会 ・バス連絡会
3	・安全点検 ・グラウンド、体育館整備 ・学校安全計画の作成（次年度版） ・学校危機管理マニュアルの修正、改善等 ★春季休業中（-4/7）	・自主通学交通安全 DAY ・大掃除 ・春休み前安全指導	・各所職員清掃	・安全衛生委員会 ・バス連絡会

令和8年度 大阪府立西浦支援学校 学校保健計画
～健康・安全・安心な学校づくりの推進～

保健目標		身体測定指導	学校保健計画		学校給食計画	
月	内容		検診検査	衛生管理・検査	給食目標	安全管理・指導
4	自分の身体をよく知る	二計測	内科検診 耳鼻科検診 検尿(一次) 胸部レントゲン	清掃区域分担 清掃用具整備	給食のルールを守って、楽しく食事をしよう	給食オリエンテーション アレルギー対応の説明会 健康連絡会
5	規則正しい生活をする	体重測定	視力検査 聴力検査 内科検診 眼科検診 耳鼻科検診 検尿(二次) 心臓検診	照度検査 防虫対策	好き嫌いをせずに食べよう	給食連絡会 健康連絡会
6	むし歯予防	体重測定	視力検査 聴力検査 歯科検診 内科検診 眼科検診 耳鼻科検診	プール清掃 安全点検 プール水質検査 プール水質管理	食中毒に気をつけよう	健康連絡会 食物アレルギー校内研修
7	身の回りを清潔にする	体重測定		夏季教室の空気環境調査 プール水質管理	夏を元気に乗り切る食事をしよう	給食試食会 健康連絡会
8	夏休みを健康に過ごす			保健室ダニアレルギー検査		定期及び日常の衛生検査の点検 食器の衛生検査 健康連絡会
9	ケガに気をつけて運動する	二計測	内科検診	校内飲料水検査	早寝早起き朝ごはんの規則正しいリズムで元気な体をつくろう	健康連絡会
10	目を大切にする	体重測定			バランスの良い食事をしよう	給食連絡会 健康連絡会
11	好き嫌がなく、体力をつけよう	体重測定	内科検診 歯科検診	照度検査 防虫対策	手洗いうがいをしっかりしよう	健康連絡会
12	食べ過ぎに注意する	体重測定		保健室医薬品調査	寒さに負けない丈夫な体をつくろう	健康連絡会
1	風邪を予防する	二計測	学校保健委員会		感謝の気持ちを持って食事をしよう	全国学校給食週間 健康連絡会
2	良い姿勢をしよう	体重測定		冬季教室の空気環境調査	よく噛んで食べよう	給食連絡会 健康連絡会
3	耳を大切にする	体重測定			一年間を振り返ろう	健康連絡会
年間			健康観察(毎日) こころの健康相談(月)	児童生徒清掃(毎日)		

指標4(実践)

「年間計画」に基づいて、学校安全委員会を中心に、学校関係者が参加して、学校安全推進のための活動が年間を通じて継続的に実践されている。

分野	領域	活動・実践の内容
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	・生活習慣や予防医学、危機管理等、月毎に安全教育（保健目標）を啓発し、保健だよりや各教室掲示啓発した。 ・全校集会（2学期始業式）にて「ケガに気をつけて運動することについての講話と予防的な基礎運動の実践を行った。【R6.9.2（児童・生徒408名、教職員181名：合計589名）】 ・児童生徒搜索訓練の実施【R6.4.3（教職員181名）】【R6.8.30（教職員181名）】【R7.1.7（教職員181名）】 ・引継ぎ訓練の実施【R6.19~21（児童・生徒408名、教職員181名：合計589名）】 ・教職員防犯訓練の実施【R6.7.22（教職員181名）】 ・児童生徒不審者対応訓練の実施【R6.11.18（児童・生徒408名、教職員181名：合計589名）】 ・中学部1年生1Gによる社会科の授業実践で、教員と一緒に校内の危険箇所や火災報知機の場所確認を試行的に実施した。【R6.6.18（生徒7名、教職員3名：合計10名）】 ・児童・生徒の実態合わせてICT機器の使い方やSNS等の活用について、各学部学年で実施した。 ・中学部、高等部の生徒を対象とした「非行防止・被害防止教室」を実施し、大阪府少年サポートセンターから講師を招き情報モラルやSNS等の使用についての学習を行った。【R7.2.19】
	安全管理	・教職員による担当箇所の校内点検を実施した。（月1回） ・教職員による担当箇所の環境整備（蜂、セアカゴケグモ、設備等）を実施した。（奇数月） ・評価・改善に基づく危機管理マニュアルの改訂（年度末）【R7.3】 ・普及員からの教示で教職員の普通救命講習を実施した。【R6.4.5（普及員8名・受講者173名：合計181名）】
	安全連携	・羽曳野警察署生活安全課と連携し、教職員を対象とした防犯訓練を実施した。教職員は生活安全課の指導員から不審者対応時の心得の講話、さすまたの実践を行い、防犯に関する知識と技術向上を行った。【事前打ち合わせ日：R6.6.5（教職員2名、羽曳野警察署2名）】【R6.7.22（羽曳野警察署3名、教職員181名）：合計184名】 ・地域連携校（羽曳が丘小学校）を視察し、今後の共同した防犯避難訓練の在り方等を協議した。【R6.7.2（教職員2名）】 ・マチコミを活用し、学校周辺の不審車両の目撃や声かけ事案、給食・食育だより、保健だより等の発信を行った。
	安全教育	・地震、津波または大乗川の氾濫時、火災等を想定した避難訓練を実施した。 ① 火災避難訓練【R6.4.22（児童・生徒408名、教職員181名、大阪南消防組合3名：合計592名）】 ② 水害時対応訓練【R6.6.3（児童・生徒408名、教職員181名：合計589名）】

災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防		③ 消火訓練【R6.8.29（教職員 181 名、大阪南消防組合 3 名：合計 184 名）】 ④ 大阪 880 万人訓練では、※マチコミを活用した安否確認連絡訓練を保護者と連携して行った。【R6.9.3（児童・生徒 408 名、保護者、教職員 181 名：合計 589 名）】 ⑤ 地震避難訓練【R7.1.17（児童・生徒 408 名、教職員 181 名：合計 589 名）】 ・中学部 1 年生の 1G において、シラバスに基づく防災学習の授業実践を行った。【R6.6.20（生徒 7 名、教職員 3 名、保護者 2 名：合計 12 名）】
	安全管理	・「防犯及び防災計画」「BCP」「危機管理マニュアル」に基に避難訓練時における振り返りと共有を行った。（教職員 181 名） ・防災備蓄倉庫の確認、点検を行った。【随時点検（教職員 2 名）】 ・引継ぎ訓練において、有事における児童・生徒の引き渡しについての保護者と連携体制の確認を行った。 【R6.6.19～21（参加可能保護者のみ）】
	安全連携	・羽曳野市危機管理課の関係諸機関と連携した防災連携協議を実施した。 ① 【R6.6.5（羽曳野市 3 名、教職員 1 名）】 ② 【R6.7.23（羽曳野市 8 名、教職員 4 名）】 ・湯井防災士とのオンラインでの打ち合わせを行った。 【R6.7.11（防災士 1 名、教職員 1 名）】 ・湯井防災の視察、助言。【R6.9.13（防災士 1 名、教職員 10 名）】【R6.12.25（防災士 1 名、教職員 10 名）】 ※マチコミを活用し、地震、風水害、880 万訓練等の情報共有、注意喚起の発信を行った。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	・各学部の障がい特性や発達段階に応じた交通安全教室を実施し横断歩道や遮断器の通過、自転車の使用時のルール等を体験的に学習した。 【R6.6.26（児童・生徒 408 名、教職員 181 名、羽曳野警察署 4 名：合計 593 名）】
	安全管理	・自主通学交通安全 DAY を実施し、月に 1 回登下校時に児童生徒指導チームによる巡回（正門、通用門、りそな銀行前）を行った。【（児童生徒指導チーム 11 名）】 ・自主通学の見守りを実施し、中・高教職員で輪番制にて各門（正門、通用門）の安全管理を行った。【（中・高教職員 115 名）】
	安全連携	・自主通学交通安全 DAY では、必要に応じて自主通学の振り返り通学中のルールの確認や注意喚起を保護者にも通知し、羽曳野警察や大阪府教育庁からの啓発事項等を伝える場を設定した。 1 学期【R6.4.15/5.7/6.3/7.1（児童生徒指導チーム 11 名）】 2 学期【R6.9.3/10.1/11.1/12.2（児童生徒指導チーム 11 名）】 3 学期【R6.1.9/2.3/3.3（児童生徒指導チーム 11 名）】 ※マチコミを活用し、バスの遅延や自主通学生下校時刻の変更等、情報共有、注意喚起の発信を行った。

※令和 8 年 4 月 1 日より、情報共有・連絡ソフトが「マチコミ」から「さくら連絡網」に移行。

指標5（評価）

学校安全委員会において、実践された学校安全推進に関わる活動の成果が定期的に報告され、それぞれ分析に基づく明確な根拠をもとに学校安全推進活動に対する評価が行われている。

分野	領域	成果と分析・評価
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	・全校集会（始業式、終業式等）で、月毎のテーマに沿って保健主事や養護教諭からパワーポイントスライドや簡単な粗大運動等で安全指導を行い、児童・生徒の障がい特性や発達段階に応じたケガの予防等のクイズを出題し、解答では挙手する等行動評価とした。 ・児童生徒搜索訓練では、教職員による校内の危険箇所や死角になる場所を多角的な視点で点検し、重要な視点についてはパワーポイントでスライドを作成して全体への周知を図った。 ・引継ぎ訓練で、保護者に本校様式の引継ぎカードを持参するように促し、各学部、学年代表が引継ぎのチェックを行った。全保護者の参加は難しかったが、教職員向けのアンケートを実施し各学部の結果から保護者だけではなく全教員のシミュレーションも必要であること等、改善点がみられた。 ・教職員向けの防犯避難訓練当日では、羽曳野警察署との事前打ち合わせとは違う形式での実施となったが、警察署から学校における不審者対応の動画視聴や質疑応答、さすまた講習など通じて、教職員の防犯に関する意識などアンケートの結果から考察することができた。 ・中学部1年生1Gで教員と一緒に校内の危険箇所や火災報知機の場所を確認し、事前に危険箇所、死角などを視覚教示することで、自発的に行動し点検することができた。 ・ICT機器の扱い方を中心とした教示を行い、機器を落としたり濡らしたりしないような行動模範を示しながら、実践的に児童・生徒が学習することができた。SNS等の活用については、各学部学年で被害者、加害者にならない教示と有効に活用するよう指導を行った。 ・中学部、高等部の一部生徒を対象としながら「非行防止・被害防止教室」を実施し、パワーポイントスライドや内容の質疑応答の反応から行動評価とした。
	安全管理	・月1回の安全点検では、目視による不良箇所等を発見した際は、担当者が改善の要請をして修復・修繕をすることができた。 ・安全点検同様に、奇数月に教職員による担当箇所の環境整備（蜂、セアカゴケグモ、設備等）を殺虫剤等で行った結果から、今後専門業者等が介入を検討しながら、管理部門との相談を行った。 ・各種訓練後にアンケートを実施し、結果から次年度に向けた改善に努めた。 ・普及員より対象者に普通救命講習を受講し、消防署発行の修了証再受講記録を更新することができた。
		・羽曳野警察署生活安全課と連携し、教職員対象の防犯避難訓練やさすまた講習を実施することで、個人の防犯に対する意識と技術を向上することができた。

	安全連携	・地域連携校（羽曳が丘小学校）から、本校との連携について前向きに評価をいただき、共同した防犯避難訓練の具体的な在り方について検討した。 ・保護者の※マチコミ登録率が100%（未登録2）ではなかったため、再度未登録者については懇談時に担任から周知を行った。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	・各避難訓練において、様々な状況を想定したなかで本校の火災、地震、津波、水害時のマニュアルを基に教員の誘導等、スムーズに避難をすることができた。 ・中学部1年生の1Gにおいて、シラバスに基づく防災学習の授業実践を行った結果から、レジ袋やサランラップを活用した応急処置の方法や毛布搬送の体験学習では、生徒が意欲的に参加している姿がみられた。
	安全管理	・本校版「防犯及び防災計画」「BCP」「危機管理マニュアル」に沿って避難訓練を実施し、事後のアンケートを用いて次年度に向けての改善とマニュアルの修正に努めた。 ・防災備蓄倉庫の期限等の確認、更新を行った。 ・引継ぎ訓練において、各学部授業参観と兼ねていたこともありある程度の保護者参加が見込めたが、高等部では校内実習期間と重なっていたため、保護者の参加が難しいところも多かったため、時期等は検討が必要であった。
	安全連携	・羽曳野市危機管理課と校内巡視や災害備蓄倉庫の建設に伴い、有事の連携等を密に行うことができた。 ・湯井防災士が全3回本校を視察し、学校安全会議（SPSPT）や本校版「防犯及び防災計画」「BCP」「危機管理マニュアル」について助言を受けて、ある一定の評価を得た。 ・保護者の※マチコミ登録率が100%（未登録2）ではなかったため、再度未登録者については懇談時に担任から周知を行った。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	・羽曳野警察署交通課より信号機での横断歩道のルール、自転車のルールなど実際にシミュレーションできるコースを作成し実地訓練を展開した。児童・生徒の実態に合わせたクイズ形式で回答し、羽曳野警察署からも本取り組みについて評価を得た。
	安全管理	・自主通学マニュアルに則り、自主通学移行についても児童生徒指導チームを中心とした現在の自主通学者状況の集約と危機管理体制の強化を含めた保護者への通知とその内容について理解を得た。
	安全連携	・自主通学交通安全 DAY では、必要に応じて自主通学の振り返り通学中のルールの確認や注意喚起を保護者にも通知し、羽曳野警察や大阪府教育庁からの啓発事項等を伝える場を設定しているが、生徒の安全の確保や交通ルールやマナーについての指導を促すなかで、指導・支援件数は0であった。 ・保護者の※マチコミ登録率が100%（未登録2）ではなかったため、再度未登録者については懇談時に担任から周知を行った。

※令和8年4月1日より、情報共有・連絡ソフトが「マチコミ」から「さくら連絡網」に移行。

指標6(改善)

学校安全委員会における次年度の「年間計画」の策定にあたって、それまでの活動成果の分析と評価を参考に、当該校における学校安全に関わる実践課題の明確化と「年間計画」の改善が取り組まれている。

分野	領域	課題への対応と改善
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	・月毎のテーマに沿った内容を実践できていないので、児童生徒会の連携した安全教育の啓発、発信や児童・生徒の障がい特性や発達段階に応じた体験的な活動プログラムを考えていく。 ・教職員の異動等での入れ替わりが多い中で、客観的な校内の安全点検の視点を踏まえて、年度毎に危険箇所や死角になる場所等の全体共有の在り方を考えていく。 ・引継ぎ訓練の内容や在り方については、時期の検討やより多くの保護者に参加してもらえるように全校行事と兼ねるなど検討を図る。 ・児童・生徒の安全、安心の確保とよりよい避難誘導の支援のあり方を継続して考察する。 ・各学部や児童生徒会での校内の安全点検など、校内サポーターの活用を検討する。
	安全管理	・教職員のための安全点検体制ではなく、児童・生徒、保護者の視点を取り入れながら、一緒に日常的に身の回りのリスクに気づくことができるようなチェック体制を整える。
	安全連携	・専門的な視点の振り返り内容を参考にし、児童・生徒の視点も汲み取った PDCA サイクルとなるように改善に努める。 ・地域連携校（羽曳が丘小学校）との具体的な安全連携の方策を図る。 ・保護者の※マチコミ登録率 100%をめざし、再度周知の徹底を図る。
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	・校内だけではなく、地域や SPS 認証校（小野市立小野特別支援学校、大阪教育大学附属特別支援学校）との具体的な連携強化に向けた安全教育のプラットフォーム体制、データベースづくり等、特別支援学校のよりよい避難訓練の在り方や危機管理体制の方策を考えていく。 ・防災教育の学習指導案の蓄積や指導・支援の方策を考えていく。
	安全管理	・有事に備えた保護者参加型の防火・防災学習の在り方と実践的な避難訓練の実施を考えていく。
	安全連携	・関係諸機関の連携強化のみならず、専門的な視点を持った助言（公民連携事業【PPP】）の誘致や SPS 認証校（小野市立小野特別支援学校、大阪教育大学附属特別支援学校）と共同した取り組みの実践を考えていく。 ・湯井防災士からの助言を踏まえ、よりよい学校安全体制の構築と教職員及び児童生徒の防災力の向上をめざす。 ・保護者の※マチコミ登録率 100%をめざし、再度周知の徹底を図る。
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	・羽曳野警察署交通課や地域、民間企業などと連携した安全教育の実施を検討し、専門的な視点からの教示と体験的なプログラムの実践を考えていく。
	安全管理	・学校安全委員会や保護者、地域と連携を図り、登下校時におけるより具体的な学校安全体制の構築と協力体制を考えていく。
	安全連携	・教職員のみならず、危機管理と学校安全の重要性を発信しながら、保護者や学校区内の地域の協力を得て登下校時の指導・支援体制を考えていく。 ・保護者の※マチコミ登録率 100%をめざし、再度周知の徹底を図る。

※令和8年4月1日より、情報共有・連絡ソフトが「マチコミ」から「さくら連絡網」に移行。

指標7（共有）

学校安全推進に関わる活動の成果が、当該の学校関係者や地域関係者に広報・共有されるとともに、「協働」の理念に基づいて、国内外の学校への積極的な活動成果の発信・共有と新たな情報の収集が継続的に実践されている。

分野	領域	成果の共有と協働
生活安全 ・外傷予防 ・犯罪予防	安全教育	・運営会議、職員会議での連絡、共有 ・保健だよりによる啓発 ・保健室前など校内掲示板への掲示、啓発 ・給食・食育だよりによる啓発 ・全校集会での児童・生徒への周知 ・本校ブログによる「情報リテラシー教育」の実践発信 ・学校安全PTによる教職員対象とした伝達講習会の実施
	安全管理	・保健だよりによる啓発 ・給食・食育だよりによる啓発 ・保健室前など校内掲示板への掲示、啓発 ・学校ホームページへの掲載 ・情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による周知
	安全連携	・防災士による危機管理マニュアルの内容への助言、改善 ・羽曳野警察署との連携 ・地域連携校（羽曳が丘小学校）との交流、連携 ・SPS 認証校（小野市立小野特別支援学校、大阪教育大学附属特別支援学校、高槻市教育委員会、京都市立養徳小学校、東京都台東区立金竜小学校、大阪教育大学附属池田小学校）への視察、連携協議 ※情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による周知
災害安全 ・地震対策 ・風水害対策 ・火災予防	安全教育	・運営会議、職員会議での提案、協議 ・避難訓練を通じた児童・生徒への周知 ・各学部、学年だよりによる保護者への報告、周知 ・学校ホームページへの掲載 ・学校安全PTによる教職員対象とした伝達講習会の実施
	安全管理	・「防犯及び防災計画」「BCP」「危機管理マニュアル」での周知 ・大阪南消防組合、羽曳野市役所、地域等の関係諸機関との連絡協議会にて提案、協議 ・情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による周知
	安全連携	・校長、学部、学年だよりによる報告 ・大阪南消防組合、羽曳野市役所、地域との連携 ・地域連携校（羽曳が丘小学校）との交流、連携 ・SPS 認証校（小野市立小野特別支援学校、大阪教育大学附属特別支援学校、高槻市教育委員会、京都市立養徳小学校、東京都台東区立金竜小学校、大阪教育大学附属池田小学校）への視察、連携協議 ・石巻市教育委員会（藤原指導主事）との連携や震災遺構（門脇小学校、大川小学校）の視察、石巻市学校安全推進課主催の防災フォーラムの参加 ・「学校安全に係る学校間の連携の推進・支援」に基づき、大阪府立東住吉支援学校、大阪府立富田林支援学校との連携協議 ・情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による周知
交通安全 ・被害予防 ・加害予防	安全教育	・運営会議、職員会議での提案、共有 ・各学部、学年だよりによる報告 ・学校安全PTによる教職員対象とした伝達講習会の実施
	安全管理	・校長、学部、学年だよりによる共有 ・自主通学者リストの管理、共有 ・通学バス委託会社との連携、乗務員との報告会と共有
	安全連携	・羽曳野警察署交通課との連携 ・地域連携校（羽曳が丘小学校）との交流、連携 ・SPS 認証校（小野市立小野特別支援学校、大阪教育大学附属特別支援学校、高槻市教育委員会、京都市立養徳小学校、東京都台東区立金竜小学校、大阪教育大学附属池田小学校）への視察、連携協議 ※情報共有・連絡ソフト「マチコミ」による周知

※令和8年4月1日より、情報共有・連絡ソフトが「マチコミ」から「さくら連絡網」に移行。

VI. 災害安全の実践内容（一例：水害時訓練、防災教育等の取組み）

水害時対応訓練の教示用スライド



1



2



3



4



5



6

4階からの動画

今にもあふれそう 😬



7

すいがいにあったら...
1階より高い場所のにげよう！



8

「すいがい」にあったら
...

●がっこうでは...
2かいより上のにげる



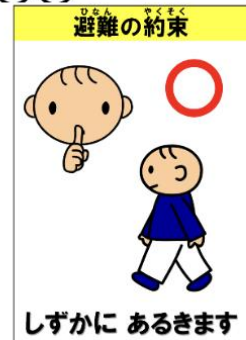
●いえでは...
たかいところのにげる



9

ひなんのときに大切な

〇〇〇〇



10

さらにはってん!
しっておこう! すいがいの
まめちしき



11

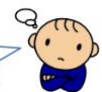
その1

こうずいハザードマップを しろう!!



かわから みずがあふれたときに
きけんなところが
いろで わかるようになっています

にしろえんがっこう
のしゅうへんは どうかな
?



12



13



14



15



16



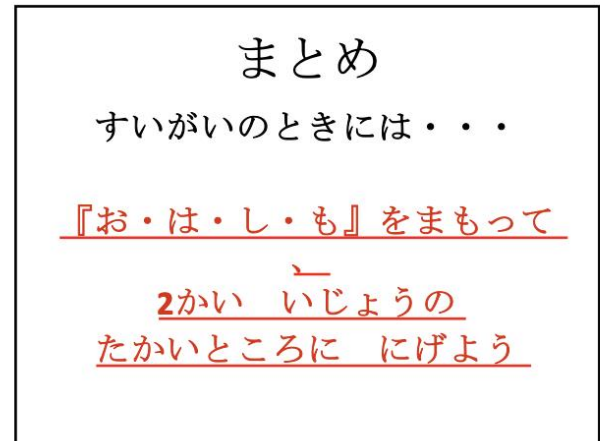
17



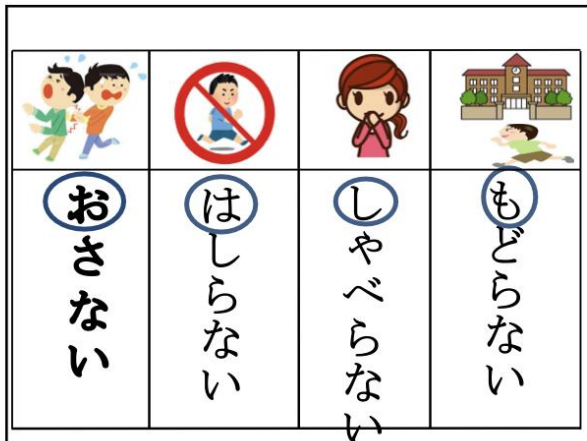
18



19



20



21



22

防災教育の実践

中学部 1 年「社会科（防災教育）」学習指導案

指導者 丹沢 正太（T1）

三枝 紀裕（T2）

辻井 晴代（T3）

1. 日時 令和 6 年 6 月 20 日（木） 第 2 時限（9:50～10:40）
2. 場所 中学部 1 年 2 組教室
3. 対象 中学部 1 年生 計 7 人
4. 単元（題材）名 「身近な生活用品を使った応急手当・搬送の方法を学ぼう」
5. 単元（題材）の目標

	目 標	知識 及び 技能	思考力、 判断力、 表現力等	学びに 向かう力、 人間性等
①	応急処置、搬送の知識を知り、体験することができる。	○		
②	学習課題を自分なりに試行錯誤することができる。	○	○	
③	友だちや家族と協働することができる。			○

6. 単元（題材）設定の理由

（1）教材観

本単元は文部科学省（2017）特別支援学校中学部学習指導要領（平成29年4月告示）の「社会」の目標（2）社会的事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考え、社会との関わりの中で、選択・判断したことを適切に表現する力を養う。（3）社会に主体的に関わろうとする態度を養い、地域社会の一員として人々と共に生きていくことの大切さについての自覚を養う。

内容については、1 段階（2）ウ地域の安全（ア）④地域における災害や事故に対する施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、そこに携わる人々の働きを考え、表現することに焦点を置く。

上記に示した目標や内容を踏まえて、今回は防災教育として本単元を取り上げる。

まず、防災教育の目的として文部科学省（2007）は「学校や地域のみならず、様々な機会・場を通じて、1. それぞれが暮らす地域の、災害・社会の特性や防災科学技術等についての知識を備え、減災のために事前に必要な準備をする能力、2. 自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力、3. 進んで他の人々や地域の安全を支えることができる能力、4. 災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会を構築する能力、といった「生きる力」を涵養し、能動的に防災に対応することのできる人材を育成するために行われるものである。」と述べている。阪神・淡路大震災及びそれ以降の地震などの自然災害の教訓を踏まえて、学校現場における防災を含む学校安全については、学校保健安全法（2009）に基づいて学校安全計画の策定・実施や地域の関係機関との連携など、安全に関する指導の充実が図られているところである。

しかし、学校における防災教育については、専門的な知見を持った指導者の確保や育成、指導方法など、まだまだ指導・支援の充実には至っておらず、特別支援学校においても例外ではない。また防災教育として他の教科と同じく学習指導要領の枠内で行われているが「防災」という教科は存在せず、様々な教科で横断的な取組みの中で進められている現状がある。

これら様々な課題を踏まえながら、本校では教科指導と評価の年間計画（シラバス）の中に「防災」の単元（題材）を組込み、防災のねらいに沿った教科指導の充実を図り、本授業では防災教育の指導・支援モデルの一考察として実践を試みるものである。

本授業では、災害時における怪我の応急処置や傷病者の搬送方法を体験的に学習するものである。この応急処置や搬送方法の実践については、指導者（T1）が消防機関から専門講習を経て伝達するものであり、特にレ

ジ袋や食品包装用ラップフィルム（以下、ラップフィルム）、毛布など「日常生活用品」を活用することで家庭にあるものが防災用品として役立つことを知る教育実践である。

本授業をとおして実際の有事の備えや危機対応能力の向上など、自らの安全を確保することや地域社会で安全・安心を意識した自助・共助・公助の理念を育むきっかけづくりとして、それぞれの自立と相互依存、社会参加に向けて一人ひとりの役割意識や協働、共生していくための力を身につける実践として行う。

（２）生徒観

本校中学部１年生は３６人が在籍している。学習班は１グループ７人、２グループ７人、３αグループ７人、３βグループ８人、４グループ７人の５班編成で構成されており、本単元では１グループの授業実践として展開していく。

個々の生徒の障がい特性や実態は様々であり、言葉での会話や聞き取ることは難しいがある程度の単語やサインで意思表示をする生徒、その日の心身の調子によって授業時間内に居続けることが苦手な生徒、人との関わり方や意思表示、自己表現について課題がみられる生徒など、一斉指導における全体に向けた教員の言葉による働きかけのみでは活動内容を理解することが難しいグループである。

言語理解（コミュニケーションや発語、書字など）にはそれぞれの障がい特性から、ひらがな、カタカナ、漢字の読み書きの未習、既習の度合いには幅があり、活動内容時の模範や板書などの教示については、個々の実態に合わせた指導・支援が必要である。

日常生活動作（ADL）としては、更衣や食事などは概ね自立してはいるが、排泄等で一部介助が必要な生徒がいるため定時排泄を促す必要がある。

身体イメージについては、教員の模範を忠実に再現することは難しく、全体をとおして運動機能における不器用さや苦手意識を範疇とする生徒の実態が捉えられる。

個々の障がい特性を踏まえて、本時の目標に示す有事に備えるための教育実践として、身近な地域での展開をイメージできるように視覚的（大乗川の水位上昇の動画等）に教示したり、身を持って体験（応急処置等）したりすることで、生徒の自助・共助を養うための実践として期待したい。

（３）指導観

本校中学部の学習指導方針「未来に向けたつながりのある指導」として、助け合いともに学びあう中でそれぞれの個性を互いに理解し、認め合い、仲間を思いやる気持ちや命を大切にする気持ちを育む教育を推進し、授業実践を行っている。

上記を踏まえ、本単元では防災教育として安全に関する基礎・基本的事項を系統的かつ体験的に学習し、思考力や判断力をさらに高め、安全について適切な意思決定ができるような「安全教育」を推進していく授業実践モデルとして取組む。そして、近い将来直面する可能性のある事故や災害等を含めた諸課題に対して、安全を保持増進する実践的な能力や態度の向上、さらには望ましい習慣の形成をめざした「安全指導」も並行して授業実践を行っていく。

今回は自然災害時に「誰もが、いつでも、どこでも、気軽に」実践できるよう体験的に学習することが重要である。レジ袋やラップフィルム、毛布といった「日常生活用品」を活用することで、防災に対する専門的な知識がないと有事に対応できないといったハードルを払拭していきたい。

実際の授業展開では、レジ袋の三角巾作り、ラップを身体に巻く、毛布で運搬するなど、学習課題によって生徒への個別的な指導・支援が必要である。応急処置における指導・支援の手立てとしてレジ袋をハサミで切る課題では、切り目の部分にマジックで点線を示すなどの教示を行い、その都度言葉かけや身体への介助等で促しながら展開をする。搬送の実技では、セラピーマットを敷いて安全面の配慮を徹底する。必ず教員が援助を行いながら、教員や友だち、保護者と協働ができるように応急処置同様、その都度言葉かけや身体への介助等で注意を促す。

なお本授業は、保護者が見守る授業参観として実践を展開する。授業参観の意義について、湯浅ら（２０１３）は「保護者にとっても子どもに何ができるのか、今何をしておかなければならないのか、将来を見据えた家庭教育の大切さを感じてもらい良いきっかけになる」ことを示している。このことから、防災教育をとおして子どもの現状を実際に目の当たりにすることで、保護者が子どもと一緒に「未来に向けたつながりのある指導」の一環として、将来的に起こりうるであろう南海トラフ地震をはじめとする自然災害に対する知見を学ぶ機会とし、自助・共助・公助の理念を育むことを目的としている。

最後に、本授業をとおして生徒や保護者が体験者として次の「担い手」「繋ぎ手」となるように実践者の育成を図ることが、この実践の重要な取組みでもある。有事の際、家庭および避難所において障がいの有無にか

かわらず、一人ひとりの役割意識や協働、共生していくための力を身につける実践とする。また生徒一人ひとりが体験的に学習展開することにおいて、教員の模範や自他の動きを手がかりに、自分なりに学ぼうとする意識や友だちや家族と協働することなど、本単元の目標である「地域社会の一員として人々と共に生きていくことの大切さ」の意義について個々の課題を発見し、その課題解決のための方策を考える一助とする。

7. 単元（題材）の評価規準

評価規準	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・ 応急処置や搬送について理解することができているか。 ・ 教員や保護者と一緒に応急処置や搬送ができているか。	○		
・ レジ袋をハサミで切る、ラップフィルムを巻く、毛布で搬送するなど自分で試行錯誤することができているか。	○	○	
・ 教員の促しから（行動に表す等）活動に参加できているか。 ・ 友だちや教員、家族と一緒に協働ができているか。			○

8. 単元（題材）の指導と評価の計画（全3時間・本時は第2時）

次	時間	学習内容	主な評価規準【観点】
1	1 (6/18)	・ 防災教育の説明 ・ 様々な安全について知る（校内安全点検） ・ 応急処置、搬送の実技	・ 教員の話聞いて、防災について理解できたか。【知識・技能】 ・ 校内の安全について知ることができたか。【知識・技能】 ・ 応急処置や搬送方法など教員や友だちと協働できたか。【思考・判断・表現】
2	★本時 1 (6/20)	・ 防災教育の説明 ・ 応急方法を知る ・ 応急処置、搬送の実技	・ 前回の復習を踏まえて、防災について理解できたか。【知識・技能】 ・ 応急方法を知り、実践することができたか。【知識・技能】 ・ 応急処置や搬送方法など教員や友だち、保護者と協働できたか。【思考・判断・表現】
3	1 (6/25)	・ 防災教育の説明 ・ 様々な安全について知る ・ 応急処置、搬送の実技	・ 前回の復習（動画での振り返り）を踏まえて、防災について理解できたか。【知識・技能】 ・ 応急方法を知り、実践することができたか。【知識・技能】 ・ 応急処置や搬送方法など教員や友だちと協働できたか。【思考・判断・表現】

9. 本時の目標と評価規準

本時の目標 ・ 災害時に起こりうるであろう怪我等被害状況について知ることができる【知識・技能】 ・ 日常生活用品を活用して、応急処置や搬送を体験することができる【知識・技能】 ・ レジ袋をハサミで切る、ラップフィルムを巻く、毛布で搬送するなど自分で試行錯誤することができる【思考・判断・表現】 ・ 教員の促しから応急処置や搬送に参加することができる【主体的に学習に取り組む態度】 ・ 搬送について、友だちや教員、保護者と一緒に協働ができる【主体的に学習に取り組む態度】
評価規準 ・ 災害時に起こりうるであろう怪我等被害状況について知ることができるか【知識・技能】 ・ 日常生活用品を活用して、応急処置や搬送を体験することができるか【知識・技能】 ・ レジ袋をハサミで切る、ラップフィルムを巻く、毛布で搬送するなど自分で試行錯誤することができるか。【思考・判断・表現】 ・ 教員の促しから応急処置や搬送に参加することができるか【主体的に学習に取り組む態度】 ・ 搬送について、友だちや教員、保護者と一緒に協働ができるか【主体的に学習に取り組む態度】

10. 本時の展開

時間	学習活動	指導上の留意点 ●全体支援 ☆個別支援	評価規準 (評価方法)
導入 10分	*始まりの挨拶をする。 *出席と体調の確認をする。 *本時の内容や説明を見聞する。	●T1に注目するように言葉かけで促す。 ●T1を注視できるように呼名時には抑揚をつける。 ●生徒の様子を確認し、健康観察を行う。 ●電子モニターに本時の内容を説明し、めあてや災害時に起こりうるであろう事象を示し、ポイントを見聞するように言葉かけで注目を促す。 ☆それぞれの様子を伺いながら、その都度言葉かけを行う。 ☆TTに要請し、個別に支援を促す。	・災害時に起こりうるであろう怪我など被害状況について知ることができるか 【知識・技能】
展開 35分	*応急処置を体験する。 ①レジ袋1枚、ハサミ、ラップフィルムを活用する *応急処置の発表をする。 *搬送を体験する。 ②毛布を活用する	●T1がT2を傷病者役で、応急処置の模範を示す。 ●模範が見えづらい場合は、見やすい場所へ誘導するように言葉かけや近くまで歩み寄って行動を促す。 ☆レジ袋を切る部分にはマジックで印を施す。ハサミの活用の注意を促す。保護者がいる場合は、直接手渡しを行う。 ●適宜、言葉かけの称賛を行う。 ●1人ずつ前方に出てくるように言葉かけして誘導する。 ☆個別に応急処置の過程を評価して称賛を行う。 ●椅子だけを残して、机を教室端に移動するように言葉かけで促す。 ☆個別に机移動の支援をTTや保護者に要請する。 ●生徒を指名し、模範を示す。 ☆搬送の支援を生徒およびTTに要請する。 ●搬送方法の注意点やポイントを模範や言葉かけで促す。 ☆模範の生徒に感謝の意と称賛を行う。 ●口頭で搬送者の希望を募り、手を挙げるなど意思表示した生徒を指名する。 ☆指名された生徒は保護者と一緒に前方へ出るように言葉かけで促す。 ●他者の様子を見聞したり、応援したりするように、全体への言葉かけを行う。 ☆TTに要請し、個別に搬送を見聞するように働きかけの指示を行う。 ☆それぞれの様子を伺いながら、その都度言葉かけを行う。 ●搬送を終える度に、称賛を行う。 ☆個別に応急搬送の評価して称賛を行う。	・日常生活用品を活用して、応急処置や搬送を体験することができるか 【知識・技能】 ・レジ袋をハサミで切る、ラップフィルムを巻く、毛布で搬送するなど自分で試行錯誤することができるか。 【思考・判断・表現】 ・教員の促しから応急処置や搬送に参加することができるか 【主体的に学習に取り組む態度】 ・搬送について、友だちや教員、保護者と一緒に協働ができるか 【主体的に学習に取り組む態度】

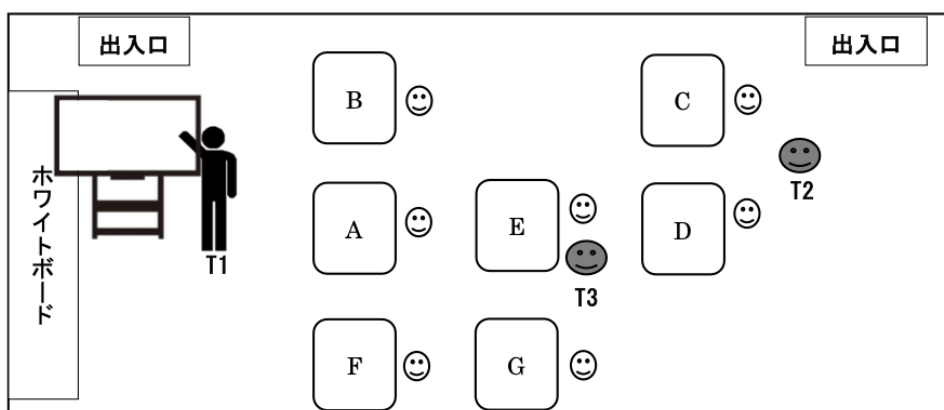
まとめ 5 分	*振り返りをする。 *次時の確認と終わりの挨拶をする。	●T1に注目するように言葉かけで促す。 ●応急処置や搬送についての参加や個々の取組む姿勢について、言葉かけて称賛を行う。 ☆TTに要請し、個別にT1の話を注視するように働きかけの指示を行う。 ☆それぞれの様子を伺いながら、その都度言葉かけを行う。 ●全体と個々への称賛や課題等のフィードバックを行う。 ●T1に注目するように言葉かけで促す。 ●次時の内容確認を行う。 ●生徒の様子を確認し、健康観察を行う。 ☆それぞれの様子を伺いながら、その都度言葉かけを行う。 ●T1に注目するように言葉かけで促す。	・搬送について、友だちや教員、保護者と一緒に協働ができるか【主体的に学習に取り組む態度】
---------------	---	---	---

1. 準備物

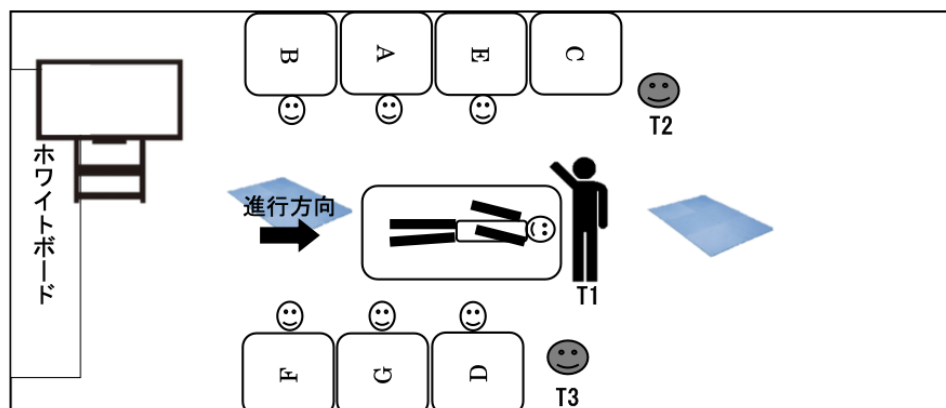
ICT 機器（電子モニター、※タブレット型端末×2台）、ホワイトボードマーカー、レジ袋（数枚）、ハサミ（7本）、食品包装用ラップフィルム（7本）、毛布（1枚）、セラピーマット（2枚）
※次時のフィードバック用、教示スライド用

1.2. 配置図

①応急処置



②搬送



13. 引用・参考文献

文部科学省：特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領，135－136，平成29年4月告示

文部科学省：防災教育支援に関する懇談会，研究開発局地震防災研究課，平成19年7月20日，

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatu/006/shiryo/attach/1367188.htm

（アクセス：令和6年6月8日）

学校保健安全法：昭和33年法律第56号，学校教育法等の一部を改正する法律，平成27年法律第46号，平成27年6月24日公布，平成28年4月1日施行

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=333AC0000000056> （アクセス：令和6年6月8日）

日）

内閣府：内閣府の政策，防災情報のページ，

https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h21/01/special_01.html

（アクセス：令和6年6月8日）

文部科学省：学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開，平成23年3月

湯浅恭正・新井英靖・吉田茂孝：特別支援教育のための子ども理解と授業づくり，12，ミネルヴァ書房，平成25年